

乳幼児の歯みがき中の喉突き事故に注意！

～注意喚起リーフレットを作成しました～

東京都は、平成29年2月14日、東京都商品等安全対策協議会から、歯ブラシによる子供の喉突き事故を防止するため、衝撃吸収性能を持たせる、口の奥に入りにくくするなど歯ブラシの安全対策の強化や消費者への積極的な注意喚起など、取組の提言を受けました。

このため都は、歯ブラシによる子供の喉突き事故防止のためのリーフレットを、10万部作成・配布し、注意喚起を行います。

このリーフレットは、多くの方にご覧いただけるよう、都内の保育所、幼稚園、保健所や区市町村、小児科、産婦人科等を通じて配布するほか、事業者団体、消費者団体、子育て支援団体等とも連携して情報発信していきます。

○リーフレットの概要

歯ブラシによる喉突き事故の事例、歯をみがくときの注意事項などについて、イラストを用いてわかりやすくまとめました。(サイズ：A4判両面三つ折6頁)

子供を事故から守るために

○保護者の見守りの中で、床に座って歯みがきしましょう！

○事故の危険性の高い3歳前半までは、喉に突き刺さりにくい歯ブラシや喉の奥に入りにくい歯ブラシを使いましょう！



喉に突き刺さりにくい歯ブラシの例



喉の奥に入りにくい歯ブラシの例

○子供が使用する歯ブラシと保護者が仕上げみがきで使用する歯ブラシは使い分けをしましょう！

○ソファなど不安定な場所で歯みがきしない、子供の動線に物を置かないなど、歯みがきを行う場所、生活環境を見直しましょう！



リーフレットはホームページからダウンロードできます。

東京暮らしWEB

<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/>

<別紙> 「乳幼児の歯みがき中の喉突き事故に注意！」リーフレット

<参考> 「東京都商品等安全対策協議会「子供に対する歯ブラシの安全対策」を報告」

http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anzen/kyougikai/h28/05_report.html

【問合せ先】生活文化局消費生活部生活安全課
電話：03-5388-3055(直通)、29-853(内線)